

私を元気にする ストレスオフ時間

仕事や日常の忙しさの中で、気分転換できる時間が欲しいと思い、趣味を始めました。

元々手芸が好きで編み物やビーズアクセ等を作っていました。今回は「レジン」に挑戦。

自分の好きなことに集中することでリフレッシュでき、ストレス解消にもつながっています(*^^)v
～委員M～

基本
材料



今回は
これを作り
ました



1 型として
デザイン



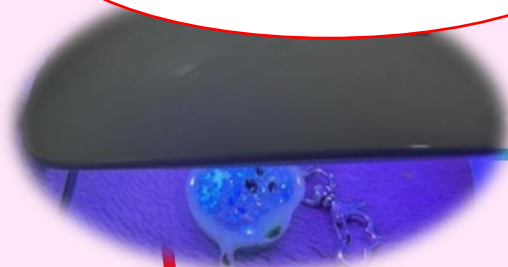
2

色つけ



3

UVで固める



完成



この工程をくり返し

アレンジしてます

変わる制度、ちょっと気になる制度の話

ケアマネジャーに届けたいトピック



1. ケアマネ更新制度、見直しへ
厚生労働省は、ケアマネジャーの資格更新制度を廃止する方針を示し、「更新とひも付けた研修は、更新がなくなるので廃止されるが、研修は受けていただきたいということなので、研修を受けていただく義務は残る」と示しました。
5年ごとの更新研修がなくなり、今後は柔軟な学びの仕組みへ変わっていきます。

2. 処遇改善の波、ケアマネにも!?

来年度の臨時改定では、介護報酬が2.03%引き上げられ、介護従事者の給与が月額1万円引き上げられます。生産性向上に取り組む事業者では月7千円の上乗せが可能となり、定期昇給分も含めて最大1.9万円の引き上げが見込まれています。この賃上げは、来年6月の処遇改善加算の拡充により具体化され、これまで対象外だった居宅介護支援・訪問看護・訪問リハビリなどにも新たに加算が設けられます。

居宅介護支援・介護予防支援の算定要件には、現行の処遇改善加算IV（キャリアパス要件I・II、職場環境等要件）の準用が想定されています。



3. 住宅型有料ホームに新類型創設へ ～ケアプラン一部有料化を大筋了承～

厚生労働省は、住宅型有料老人ホームに新たな相談支援サービス（新類型）を設け、ケアマネジメントの一部を有料化する方針を大筋で了承しました。

「登録制」ホームの入居者が対象で、ケアプランと生活相談を一体的に提供する定額制サービスとして導入される見通しです。この仕組みにより、利用者の負担が増える可能性も指摘されています。

今後、具体的な負担額や運用方法が示される見通しです。



最後までお読みいただき、ありがとうございました。
次号もぜひご覧ください。

宮崎市介護支援専門員連絡協議会
広報・渉外委員会一同